

大河ドラマに係る歴史観光推進施設運営管理業務委託 事業者評価基準及び配点

区分	評価項目	評価ポイント	配点
①運営管理体制	運営体制	・提案内容を実施できる実績のある人員が確保、配置されているか。 ・進捗確認など本協議会との連絡・調整が速やかに行える体制か。	10
	施設管理	・実施方法は具体的で実現性の高い内容となっているか。 ・安全、安定的に運営できるだけの詳細な計画ができているか。	10
		・本業務と同種・類似した業務の実績は十分か。 (件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいものかも評価する。)	10
②企画提案内容	チケットの企画・販売	・誘客や周遊に繋がる魅力的な内容となっているか。 ・販売管理は適切な内容か。	20
	誘客宣伝	・誘客に繋がる魅力的な内容となっているか。 ・地域振興に資する内容となっているか。	20
	提案内容の実現可能性	・実施方法等が具体的で実現性の高い内容となっているか。 ・実施に無理のない実現可能なスケジュールが組まれているか。	20
③見積り	費用の妥当性	・見積書の経費項目および金額は、企画提案内容に対応した妥当な内容となっているか	10

※採点の基準

区分		特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
配点	10点	10点	8点	6点	4点	2点
	20点	20点	16点	12点	8点	4点

提案者の順位の決定方法

- 1 1名あたり100点満点、合計300点満点で、採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、採点の合計点で180点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目②の合計点が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目③の合計点が高い者を上位とする。
 - (3) (2)も同点の場合は、評価項目①の合計点が高い者を上位とする。
 - (4) (3)も同点の場合は、評価委員の合議により決定する。